

第8回 生駒市地域公共交通活性化協議会 会 議 録

開催日時 平成23年3月18日（金）午前10時00分～午前12時00分

開催場所 生駒市役所4階 大会議室

出席者

（委員） 山下会長、中田市長公室長（会長代理）、喜多副会長、藤堂副会長、梅谷委員（代理：大久保課長）、西本委員、池田^(誠)委員、水本委員（代理：西川課長）、東委員（代理：出井係長）、森岡委員、城山委員、池田^(健)委員、矢田委員、庄司委員、土井委員、平地委員（代理：土本専門官）、佃委員

（事務局） 今井企画財政部長、奥谷生活環境部長、影林企画政策課長、米田生活安全課長、寺西土木課長、岡田企画政策課課長補佐、加納企画政策課係員、セントラルコンサルタント株式会社（樋口、岡本）、岸野都市交通計画コンサルタント（岸野）

欠席者 4名（倉橋委員、岩橋委員、立見委員、井山委員）

傍聴者 なし

議 事

1 生駒市地域公共交通総合連携計画の承認について

＜パブリックコメントを受けた対応方針（案・修正）[資料1]＞

＜生駒市地域公共交通総合連携計画（案）[資料2]＞

2 平成23年度 生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

＜平成23年度 生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）[資料3]＞

＜アドバイザーの選任について[資料4]＞

3 今後の進め方について

＜運行実施に向けてのスケジュール（平成23年度）（案）[資料5]＞

＜生駒市地域公共交通運行に係る業務委託業者の選定について[資料6]＞

【質疑応答】

会 長： これまで8回の協議会を開催し、この度、生駒市地域公共交通連携計画（案）をまとめることができました。この間出席頂きありがとうございました。喜多先生には議論をまとめて頂き、ありがとうございました。また委員には、いい計画を作ろうと活発なご議論を頂きありがとうございました。

生駒市は坂の多い地域であり、16の自治会からコミュニティバスの運行に関する要望が出されていることから、公共交通の整備は、市として必要な事業と認識している。公共交通の整備に当たっては、ルートをどう決めるかが課題であり、不透明感が残ることは避けなければいけない。そこで、協議会を立ち上げ、関係者にご出席頂き、実証データに基づいた計画案とりまとめて頂いた。来年度から実証運行に入っていくが、赤字が大きくなった場合、現在運行しているたけまる号と来年度実施する2地区に続く、4つ目、5つ目の地区での運行が難しくなる。これに関しては、連携計画（案）P36に記載されているコラムを読んだが、12万人の生駒市民全員が年に1往復だけ路線バスを利用することにより、高齢者の公共交通利用の助成やコミュニティバスの運行予算である1億8千万円の約25%を減らす事ができるということである。また年に2往復利用すれば半分、年4往復利用すれば全額を賄う事ができる計算である。この例のように、市民ができる範囲で協力することにより、市民が自分達の足を支え、自分達の足を確保することができるということを広く市民に伝えることは重要と考えている。例えば、バス停やバスの中にこのコラムのようなことを書いておくことが考えられる。バスの利用促進により、それが路線拡大につながるという流れができればと考えている。今後も委員の皆様には、実証運行の経過を報告し、様々なご意見を頂き、よりよい方向に取組を進められるように願っている。

議 長： 前回第7回会議では、パブリックコメントの意見への対応や総合連携計画案の内容についてご議論頂いた。本日は、パブリックコメントの意見への対応の確認、連携計画のご承認、来年度協議会の予算案、実証運行に向けた今後の進め方についてご議論頂きたい。

それでは、議事1の連携計画の承認に入りたいと思うが、その前に前回協議会でご意見を頂いたパブリックコメントの意見への協議会としての考え方について、修正内容を事務局から説明して頂く。

事務局： <資料-1 説明（議事1）前回協議会からの修正内容（自治会負担に関する考え方等）を説明>

資料-1について、協議会後に市ホームページでパブリックコメントの意見の概要と意見に対する協議会の考え方として公表したいと考えており、承認を頂きたい。

議 長： 自治会負担に関する協議会としての考え方の修正について説明頂いたが、ご承認頂けるか。

委 員： 承認。

議 長： それでは、続いて連携計画のご承認を頂きたいと考えているが、事務局から前回協議会からの変更点を中心に説明頂く。

事務局： <資料-2 説明（議事1）前回協議会からの修正内容（自治会負担に関する考え方）を説明>

・前回協議会で頂いたご意見を踏まえた修正、および市民の立場に立って、分かりやすい資料となるよう、構成、文言の修正を行っている。

- 議長： 前回協議会のご意見を踏まえて修正頂いているが、ご意見の趣旨どおりに修正されているか、また改めて気づいた点などがあればご発言頂きたい。
- 委員： 確保すべき活動機会の記述について、前回はいくつかの活動を例示していたが、今回総合的な活動がイメージできるよう修正頂いたので、良いと思う。
- 委員： 前回協議会でも話したが、本町地区は坂道が特に多いが、横道は水平であり、その前後が坂になっている。バスを横道との交差点で降りる場合は歩けるが、横道との交差点で降りられない場合は、坂を上るか下るの必要があり、歩いていくことが困難な人がでてくることとなる。資料の中では、バス停は固定と書いているが、このような地区の事情についてはどう考えているのか。
- 事務局： バス停間隔を短くするなどの方法が考えられるが、バス停の設置については地区の要望を聞く必要がある。自由乗降も考えたが、勾配が急でバスが停まることが出来ない場合もあり、確実にバスが停まることのできる箇所にこまめにバス停を設置する形態が良いのではないかと考えている。
- 議長： 計画書には、自由乗降も検討したがこういう理由でバス停での乗降形態にしたということや地元の要望を聞いて使いやすい形態となるよう今後具体的に検討するという事などを記載する必要がある。
- 委員： 本町地区の運行ルートを時計回りとする急な上り勾配である仲之町など生駒ケーブルより南側を上る必要があるため、反時計回りの方が良いのではないかと。
- 委員： ガソリン消費という面でも、また乗客の絶対見込数の多い本町や軽井沢地区から生駒駅までの距離が短くなるので、反時計回りの方がよいと思う。
- 委員： 運行上の安全面もある。急な上り勾配での発信は困難だ。
- 議長： 急な上り勾配での発進は車内事故が発生することも考えられる。ルートを決める際には、車内事故や発進のしやすさ、あるいは乗ってから降りるまでの時間などを勘案して決める問題である。
- 事務局： おっしゃる通りであるが、既存の鋼索線との兼ね合いも含めて今後協議させて頂きたい。
- 委員： 今示されているルートは現地調査を行った上で決めているのか。バスが回れない箇所もあると思う。
- 議長： 現地調査はして決めていると思うが、そのルートでバスを運行した経験は無いと思うので、そういった面では十分ではないかもしれない。
- 事務局： 現地調査はしており、階段となっている箇所は避けている。また、鋭角である箇所が曲がれるかどうか、曲がれるが路上駐車が見られるところは路上駐車を止めて頂く必要があるなどといった観点で現地調査はしている。ただし、運行方法は色々あり、我々が見た範囲では十分でないこともあるため、今後は運行事業者や地元の方と協議し、よりよいものにする必要があり、資料に示している案が最終案とは考えていない。
- 委員： 中地区の役員会で軽井沢町の中までもう少しバスルートを延ばすことができないかという意見が出た。一方で、軽井沢町の中まで入ると他の地区の人が使いにくいという意見もあり、役員会の中では示されているルートが大筋妥当ではないかという意見も出ていた。
- 委員： 南地区としても、人口2千数百人のために700～1,000万円の赤字を出してこの計画の本数を運行することは、他の市民の方々の理解が得られないと考えている。1

便でも2便でも減らしても良いと考えており、便数は検討する必要がある。

議長： これよりも便数が少ないと困るといったことやここまで便数があれば良いのではないかということなどを見極める必要がある。事前に分からない事もあるため、実証運行で実際に走らせてみて、所要の改善を施していくということになると考えている。こういった計画は、隅々まで考え抜いて立てられている訳では必ずしもない。計画の中でこれだけは必ず実現するように強くお願いする部分もある一方で、こういう方向で考えてはいるが、今後詳細に検討する必要があるという様に濃淡があるものである。ルートやバス停位置、便数など、全ての事を見通した完璧な計画は立てられないため、その限界ということも連携計画に書いておく必要がある。また、ルートやバス停位置、便数などについて、これでよいのではないかという所要の検討はしたが、必ずうまくいくという話しでもないため、具体的に見極めて、必要な改善は施していくということも書いておく必要がある。

委員： 計画決定をし、実行はしたが、赤字が増大したため運行を取りやめるということは現実には出来ないため、最悪の事態は考えておく必要がある。

事務局： 今時点の計画であるため、運行するまでには地元や事業者と便数、ルートなどを検討し、実際に走らせてみて様々な問題が出てくれば、その段階で改善していくこともある。今回の計画は、大枠としては、こういう形態で運行してみてはどうかという位置づけである。

委員： 今回の計画は、高齢者のためにバスを運行するということが大きい目的であるが、南地区にある行基さんの墓を見たいという人にバスに乗って頂くなどを含めて、赤字の解消を図るということを考えれば、直接行基さんの墓に行かないまでも、近くを通ることも考えられる。運行を継続的に続けるために、利用客を地区の人に限定せず、柔軟なルート設定をすることも重要ではないか。

事務局： おっしゃる通りであり、地域の方の利便性を考慮しつつ、実際に走らせてみてどのような要望があるのかを見極めて、修正していきたいと考えている。

議長： ここまでの議論で重要なことを言って頂いており、これを市民に伝えることが我々の責務である。先ほど委員がおっしゃったように、観光を含めて地区の外から来る方の利用促進にもつながるような方策をそれぞれの地区で考え、少しでも維持可能な運行形態になるように改善していくということを書いておく必要がある。また、我々としては良かれと思って作った計画が、逆に今後の足かせになることは避けなければならない。今回策定した計画は最終形態ではなく、実際に運行しながら、よりよいものにしていくという定義づけの計画であるということを書き「はじめに」に書いておくことで、市民の皆さんに趣旨が伝わるのではないか。

委員： 南地区では、赤字額が出てしまうとそれが一人歩きして混乱するなど市民の反応を心配されているのではないか。

委員： 今回の計画は素案であり、PDCA サイクルで改善していくということであれば、「はじめに」にそれを市民が理解できるように書いておく必要がある。また、赤字を減らす方策としては、住民が利用するということが一つの方法であるが、イベントを開催し他地区の方の利用を促進することも考えられる。周辺事業者の負担に関しては資料の中に記述されているが、もう少し強調して記述してもよいのではないか。

今回の計画は、市民の相互補助であると考えている。南地区では公共交通の運行に当たって経費を使うことになるが、他の地区では別の形で別の目的のための経費が

使われていることがあると思う。この計画に示されることによって、目に見える負担額だけで、市民が南地区だけにお金を使いすぎと思わないように配慮する必要がある。

委員： 今の意見に関連して、南地区では基盤整備が遅れているなど、地域によって公共サービスの需給状況は異なっているということを「はじめに」または「おわりに」で書いておいて欲しい。

委員： 居酒屋やスーパーにバスの優待券・回数券をおいておくなど利用促進策は考えられる。地域で赤字が出たので市民で負担するというだけではなく、利用促進策は色々ある。具体的に示す必要があるのではないかな。

事務局： P56の⑤収支検討の2つめと3つめの「・」の文章を統合し、「その結果、運行費用に対する運賃収入の割合は、30%~40%程度と見込まれ、今後運行までにおいて更なる運賃収入の割合を高める方策を検討する」というような修正はどうか。

委員： 赤字や運賃収入の割合については、連携計画を読まれた方や南地区の方がどのような印象を持つかが重要である。

事務局： 本町地区も同様であるが、関連して金額が記述されている箇所は修正する。

委員： 金額を抜くことは良いと思うが、「その結果、運行費用に対する運賃収入の割合は、30%~40%程度と見込まれる。」で一旦切り、「・今後運行までにおいて更なる運賃収入の割合を高める方策を検討する」はその下に記述する方が良いのではないかな。

議長： 各地区で運行形態を考え、想定よりも利用者が多くなった場合は、いい方向に見直すこともできる。そういった検討を地域で継続的に行い、今回の計画案からよりよいものになるように皆さんで進めて頂きたいということをいくつか例を出しながら加筆して頂くことがよいのではないかな。

委員： 負担をしなければいけないという危惧を持っている自治会もあり、みんなが協力しやすい方策を加筆して欲しい。

議長： 計画案の元になっているデータは、9月に調査した結果であるが、時間的な制約もあり、完全なデータが取れている訳ではない。実際に運行するに当たっては、より詳細に調査し、地区の実態により合わせた計画にしていける必要がある。その場合は、地区の協力を得て、もう少し細かい調査や要望を伺い、見直していくという位置付けの計画であるということをも市民の方が分かるように加筆してはどうか。計画には、「構想」「基本計画」「実施計画」があり、今回の計画は「基本計画」であり、実施計画を立案するためには、さらにこういった検討をする必要があるということを加筆して頂ければ、これまでのご指摘に答えられるのではないかな。

委員： 資料-2 39 ページ 図-22 で「市外」の凡例が抜けている。

議長： 資料-2 55 ページ 表-20 のタイトルの中の「本町地区の」は抜く必要がある。
資料-2 46 ページの下から4行目の文中「コラム (P36)」の“P”は一般市民になじみがないと思われるため、「コラム (36 ページ)」と修正する。市民が読むことを意識して手直しをして欲しい。

他にご意見が無いようでしたら、この内容を持ちまして協議会として生駒市地域公共交通総合連携計画を策定したということにする。本計画は、協議会として市に報告することになる。また市としては、連携計画を尊重して頂き、これからの公共交通に関する政策はすべからず連携計画を踏まえて進めて頂ければと思う。この連携計画は、国に報告する必要がある、市から国に報告することになる。

- 事務局： 法律にもあるように、国へは、市から報告させて頂く。この後、国土交通省に内容を確認頂くことになるが、その結果、文章表現など細部について変更が生じる可能性がある。委員の皆さまには、変更の有無にかかわらず、印刷しました連携計画の正本を、後日お配りさせて頂く。本日ご意見を頂きましたが、年度内に仕上げる必要があるため、修正内容については議長にご一任を頂きたい。
- 議長： 修正内容は私にご一任頂くということで了承頂けるか。
- 委員： 了承。
- 議長： それでは、議事2の平成23年度の予算案について事務局から説明して頂く。
- 事務局： <資料-3、4 説明（議事2）を説明>
- 議長： ただいま事務局から説明頂いたが、ご質問などがあればご発言頂きたい。ご質問などが無いようであれば、予算案等を承認いただけるか。
- 委員： 承認
- 議長： では、議事3の今後の進め方について、事務局から説明頂く。
- 事務局： <資料-5、6 説明（議事3）を説明>
- 議長： ただいま事務局から説明頂いたが、ご質問などがあればご発言頂きたい。
- 委員： 予算が限られているが、本日も差し替え資料を別途準備頂いたが、経費削減のため、事前に送付頂く資料をメールで対応できる委員にはメールで送り、当日資料を配布して頂いてもよいのではないかと。そうすれば差し替え資料分の経費や送料を削減できる。
- 事務局： 委員の皆さまにご意見を伺い、そういう取扱いにさせて頂きたい
- 委員： 委託業者の選定に関してだが、委託業者は市や協議会が立案した運行計画に従って運行するだけなのか、委託業者も含めて将来の運営方法を検討するのか。
- 委員： 路線毎に委託業者を選定することだが、路線が増えた場合、市域外の業者も参加することができるのか。事業者は、計画に基づいてこういうサービスを提供することができるということを提案してもらうのか、市はこう言っているが事業者としてはこういう事を考えているという事まで踏み込めるのか。
- 事務局： 今回2つの路線があるが、それぞれ道路の幅員など条件の違いがあるため、路線毎に事業者を選定することが望ましいと考えている。どこまで提案することができるのかということであるが、市としては、決まった計画を示すのではなく、基本的な考えは示すが、詳細なルート、便数、ジャンボタクシーで運行するのか、乗用車で運行するのかも含めて提案して頂きたいと考えている。審査項目としては、運行経費もあるが、その他、安全性、経験などを踏まえながら業者選定をしていきたいと考えている。
- 委員： プロポーザルの仕様書は作成するが、プロポーザルの提案の中で、新たに評価できる提案があれば、それも盛り込んだ評価をする。これぐらいのサービス水準を確保していくことは示すが、それ以上のサービスを提案頂くことはプラスの評価となる。利用者拡大方策の提案も受け付けていくことになる。
- 委員： 選定された業者が単に生駒市の意向に沿って運行していくのか、あるいは先ほど運行しながら問題が出てきた場合は見直して行くという話し出ていたが、運行業者からも意見を聞きながら見直していくのか。
- 議長： 基本的には、よりよいものにするために、あらゆる方にご協力頂き、市が責任を持ってまとめていくということである。当然その中には事業者も含まれる。事業者はどこまでの自由度を認めるのかということは、次回の協議会で募集要綱を検討する

ので、計画の趣旨が損なわれず、かつよりよいサービスが実現できるような募集要綱を作成し、それによって選定された事業者とはさらに細かい事柄をやり取りしながら進めていくという形になると考えている。

委員： 実証運行の後、本格運行となった時に、生駒市内部の担当組織が継続的に確立されていくのか。

事務局： たけまる号は生活安全課が担当しているように、担当部局は確立することになる。
議長： 担当部局は確立する必要がある。また今回のように、協議会を別立ての組織にしておいて必要があれば協議会で検討するということも考えられる。

委員： 次回募集要綱を作成するとのことだが、協議会には交通事業者が委員として参加しているの、他の事業者との間に不公平感が出ないように気をつけた方がよい。

議長： 特に外の人に疑惑を持たれないように進める必要がある。
本日の議事はこれで終わりとなるが、近畿運輸局による地域公共交通活性化・再生総合事業に関する二次評価資料について説明頂きたい。

委員： 本日お配りしている資料は、協議会で行った自己評価を受け、近畿運輸局で二次評価を行い、市にお渡しした資料となる。今後事業を進めていく中で、よりよい事業となる様に参考にして頂ければと思っている。

議長： 二次評価を見ると、例えば「協議会においても、地元委員から活発に意見が出ており、住民意識の高さがうかがえる」といった評価を頂いている。また「事業実施の財源に目処がつくよう、検討を進められたい」という記述があるが、これについては私見になるが、「生駒市の地域公共交通に対する考え」を市で宣言して頂いているため、これをもって財源に目処がついていると考えてよいのではないかと考えている。これについては、それぞれの立場での考え方がありと思うので、意見交換をしながら進めていければと思う。国、県、市、自治会など様々な関係者がこの計画の実現に関係していくことになるが、お互いに協力しながら、かつ緊張感を持って進めていけば、よいものになるのではないかと考えている。また二次評価は協議会に対して外から頂いている評価であり、お気づきの点があれば、協議会を通じて運輸局に伝えていきたいと考えているので、お知らせ頂きたいと思う。

委員： 自治連合会会長に委員として入って頂いているが、4月から実証運行に向けて検討に入るに当たり、連合会を通じて進めていくのか、自治会と直接進めていくのか。

事務局： 自治連合会の会長と相談しながら進めていければと考えている。

議長： 協議会からもお願いすることがあると思うので、協力をお願いしたい。

委員： 公共交通を利用している方は相対的に少ないことから、公共交通の支持率は低いといえる。出前講座など連携計画の中身を市民の方々に積極的に伝えることも考えて良いのではないかと感じる。

委員： 国は政権が変われば政策が変わるということがあるが、生駒市の場合、将来的にこの取組を継続するというをおっしゃっているが、トップが変わったからやめるという事が無いように継続性があるものとして取り組んで頂きたいと思っている。

議長： 政策は、適切に見直していくべきものではあるが、法律学上でも安定性が求められていることから、安定性も勘案して進めて頂ければと思う。

国に要望したいのは、協議会ではどういう事が起こっているかは理解して頂いていると思うので国全体の政策に反映できるようにして頂きたいと思っている。

委員： 当該地域以外の市民の皆さんに計画を理解して頂くことは非常に重要だと考えている。運賃収入以外の事業収入をいかに図っていくかを積極的に考えていく必要が

ある。

委員： 再生法に関しての補助事業は今年度で終わりであるが、23年度からは確保維持改善事業が始まる。補助要綱が年度内に出る予定であるが、地区によっては補助を受けられる場合もあるので、活用して頂ければと思う。

議長： 奈良県は県土が広域であり、公共交通に関する条件が恵まれている地域と不利な地域がある。そういう中で自治体は大変な思いをしていると思うが、規制緩和で無くなったはずの内部補助が残っている部分もあると思われる。この計画を策定する際には、その部分には触れていないが、目に見えない形での内部補助をどのように考えるかということについては、県としての交通政策の方針を出して頂いて、それぞれの自治体が自分達でどうしようがないというような状況に陥らないように配慮して頂きたい。

委員： 奈良県では、奈良県交通基本戦略という県全体の交通に関する方針を出している。その中で、幹線的なバス路線は県が確保し、そこにつながる路線は市町村でやって頂く、という役割分担を明確にし、今後継続的にバスを確保していこうという内容も含まれている。

議長： 内部補助に関する情報を開示して、みなさんに承知して頂いた上で負担をして頂くということも大事であろうと思う。

委員： 事業者としては、行って帰って来ることができないという状況は安全性に問題がある。また、事業者との調整もあるが、警察との調整もあり、計画が変わる可能性があるので、費用面も含め、ある程度柔軟な対応をお願いしたいと思う。

議長： どういった不測の事態が起こりうるかということを事前に精査しておき、それぞれのリスクに対して、どちらが責任を持つのかということをしちんとしておくことが基本である。しかしながら、全てを契約の中には書くことはできないので、書けない部分について、お互い誠意を持って柔軟に対応する事が重要である。次回、募集要綱を作成する際に、起こりうる事態について検討をして頂きたいと思う。

委員： 今回の計画の中で交通と他分野との連携の重要性が記載されているが、今後も行政の中でこの連携性をうまく活かして頂ければと思う。

議長： この計画をまとめるに当たり、いい公共交通、いい地域づくりを実現したいという思いで非常に活発にご意見を出して頂き、連携計画を取りまとめることができましたことを改めて御礼を申し上げたい。協議会は次年度も続くので、次年度もよろしくお願ひしたい。

事務局： ここで、事務局から一言ご挨拶申し上げます。委員の皆さまには、平成21年11月の発足以来、協議会の運営に多大なご協力を頂きました。本日、連携計画をご承認頂きありがとうございます。来年度もコミュニティバス等を運行するまでに協議会を開催する予定ですし、運行を開始してからもお知恵を拝借することもあると思いますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

以上